

14. 平成30年度 東京都看護連盟活動計画の実施報告

平成30年度活動計画に基づき実施した活動の概要について報告する。

I. 政策実現力の強化

I-1 継続して看護職国会議員の選出・支援

1) 第25回看護職参議院選挙候補者氏名・活動を伝え広める。

地区支部活動として石田議員の講演会・「現場の声を聞く会」を各地区1回計6回開催した。また、介護事業所・中小企業の経営者が集まる会（30名）、都内の各級議員の会、東京都病院会看護管理者研修（看護部長11名）・東京都第7医療圏看護管理者会議（看護部長10名）に参加、リーフレット配布、挨拶させていただいた。また、施設訪問29施設・研修会等で、合計約1万部配布した。

2018.12月に行った石田まさひろの知名度調査の東京都の結果の回答数は2,548名（会員1,202、非会員1,346）で「知っている」953名、「知らない」1595名で「知っている」と回答した人は37%であった。全国のデータでは85%が「知っている」と回答していた。

2) 第25回参議院選挙に向け、選挙対策委員会を設置し選挙体制を強化する。

「石田まさひろを応援する会」の入会者数15,000名、獲得票1万票を目標に選挙対策委員会を設置した。平成30年3月から活動を開始し、月1回開催、「石田まさひろを応援する会」の親会員・子会員の入会状況の確認、会員増に向けての対策等の検討をした。現在の「石田まさひろを応援する会」の入会状況は、平成31年3月5日現在で7,082名（会員：親会員3,421・子会員6,243、非会員：親3・子391、一般：親15・子425）で親会員の入会率59.61%、子会員44.93%である。

3) 4人の国会議員を維持する。

研修会・施設訪問・各種集会・看護学生への講義等で4人の議員の顔入りのクリアファイルを配布、活動報告等紹介した。また、新人研修（3回）で各議員に挨拶をさせていただいた。看護職国会議員の活動状況はアンフィニの配布や各議員の活動報告の配布等で会員には情報提供をしている。

I-2 看護政策の実現

1) 支持政党への要望活動・懇談会、看護問題対策議員連盟、看護問題小委員会等との連携を強める。

東京都には看護問題対策議員連盟、看護問題小委員会等はないが、各級議員の政策報告会・勉強会等に参加した。

2) 要望書に「現場の声」を反映する。

「伝え広める」の活動を通じて、会員・非会員への参加の声掛けをし、石田議員に直接聞いていただく機会を設け、338名の参加者があった。

3) 看護政策立案に向けて看護協会との連携を強化する。

共同での政策立案には至らないが、協会が作成したものを確認する等を行った。

4) 看護協会とともに国・都等への陳情・要望活動を行う。

都議会自由民主党・都議会公明党の予算要望ヒアリング、由民主党東京都支部連合会の「国家予算、税制改正等に関する要望」へ東京都看護協会・東京都訪問看護ステーション協会と共に参加した。

I-3 看護を理解する各級議員、地域住民との支援関係構築

1) 看護を支援する各級議員、地域住民との日常の関係を強化し、情報提供・情報交換を積極的にする。

2) 看護を支援する各級議員の主催する勉強会・集会・会合に出席する。

各級議員の政策報告会・勉強会等に区議会議員12名/31回/85名・都議会議員12名/21回/56名・国会議員21名/43回/120名参加、その他関係団体との交流会等8回/20名参加した。

3) 各級議員の選挙を応援する。

地方統一選挙時要請のあった区・市議会議員の活動報告会・事務所開き・総決起大会に出席した。

II. 組織の強化・拡大

II-1 看護協会との連携

1) 看護協会との連携を深める。

情報の共有や連携し活動する機会は作れなかった。しかし、平成29年度より看護政策推進のための強化事業として看護協会・訪問看護ステーション協会・看護連盟が6ブロック地域で、共同で活動している。

II-2 連盟活動の周知徹底

1) 東京都看護連盟・会員施設・地区・支部・施設の一貫した組織活動を推進する。

役員会・支部長会・地区会等を開催、情報の共有を図った。また、地区会には担当役員が参加した。会長通信や施設訪問等を通じ、連盟への理解や活動報告をした。

2) 会員・非会員に対する情報を効果的に行う。

機関紙「東京れんめい」6500部/3回、ホームページの会長通信(6回/年)で活動状況を報告している。支部・施設・病棟単位でどのように情報の共有をされているかは把握できていないが、施設・地区により活動内容には差がある。

3) 看護政策に関する議論を活発に行える環境を醸成する。

意図的な活動はできなかったが、看護管理者・看護教育者看護政策セミナーに3人参加した。リーダー研修・看護部長ワークショップは講義形式にしたため、政策議論には至らなかった。

II-3 会員を増やす。

1) 地区・支部・施設での目標管理を徹底し、7000人の会員確保をめざす。

29施設の看護部長訪問、東京都病院会看護管理者研修(11名)・東京都第7医療圏看護管理者会議(10名)に出席した看護部長等に看護連盟の主旨、活動等を説明した。また、研修・セミナー等の参加者(657名/7回)に、基礎研修(連盟の必要性・活動等)を実施した。教育機関に対しては、看護学校1施設・看護学生150名に看護と政策の講義をした。新人研修会では289名/3回の参加者に基礎教育、看護職の国会議員の紹介等を実施した。しかし、現在正会員は5,424名で昨年度より164名減少した。

II-4 退会者の防止

具体的な活動はできなかった。

II-5 若手会員の育成

1) 青年部の位置づけと役割を明確にする。

本部での青年部の位置づけや役割が明確でなかったため、作成には至らなかったが、本部の内規が明確になったため現在作成中である。

2) 新規採用者の教育で看護職議員を知り、政治を身近に感じるよう支援する。

3回の国会見学を通じ、289名の参加者に基礎教育(連盟の必要性・活動等)、看護職の国会議員の紹介等を実施した。

3) 青年部委員会の活性化を図る。

今年度より担当者を決め、各地区の会議等への参加、各級議員の集会へ参加等を開始した。関東甲信越ブロックのポリナビ10名、全国ポリナビ3名参加したが、青年部の企画による活動はできなかった。

II-6 支部活動の強化

1) 地区理事、支部役員の様割の明確化と役割遂行の徹底を図る。

其々の内規がないため、計画は実施されなかった。現在、内規作成中である。

2) 支部役員・リーダーの役割意識を強化する。

年度の初めに「リーダー連絡員会」を通じ、口頭で説明した。

3) 東京都看護連盟と支部組織の連携を強化する。

1回/月の役員会・支部長会1回/2月の地区会、地区会への担当役員・青年日委員の参加等を通じ、情報の共有を図った。

II-7 看護連盟の理解者を増やす。

1) 関係団体との連携を密にする。

各種女性団体連合会の会議(1回/月)・総会、全国柔道整復師会、東京都各種団体協議会会議等に参加、交流を図った。

2) 選挙応援に積極的に参加する。

選挙はなかったが、各級議員の政策報告会に参加、後援会の方々と交流を図った。

III. 会員の福祉

III-1 災害への対応

1) 災害発生地への支援をする。

3県(広島県・岡山県・愛媛県)へ義援金各5万円を各連盟に送付した。

III-2 慶弔への対応

1) 物故者への弔慰、その他連盟規約に基づき対応する。

対象者がなかった。

III-3 諸問題への対応

1) 会員の安全保障をする。

対応事案がなかった。